

町長と語る会結果報告

本町の広聴事業の一環として、2月5、11、21日の4日間にかけて、「町長と語る会」が開催されました。

各小中学校PTA、福祉、商工業、農業などの各種団体を4つのグループに分け、それぞれの団体から推薦いただいた方に出席をいただき、町長と直接話し合う形式をとりました。

参加したみなさまからは、日ごろから感じていることなどについて、ご意見等が出されました。

みなさまからいただいた貴重なご意見等は、庁内で検討し、今後のまちづくりの反映させてまいりたいと考えております。

〇主なご意見を振り返る

災害時の食料の備蓄について

問 食料等援助する備蓄をどの程度蓄えているのか。また、賞味期限が切れたものをどのように処理しているのか。

答 県が想定している宇都宮直下の地震があった場合を想定し、最大必要な備蓄量を5年間で備蓄する計画となっておりです。食糧等は消費期限があるため、一度に備蓄すると一度に消費期限がきってしまうので、5年計画で消費期限が順次くるようにしてあります。食糧等の消費期限が切れる前に自主防災組織の炊き出し訓練や避難訓練の時に使用していただく計画をしてあります。

防災無線の必要性について

問 本町は災害が比較的少ないが、万が一のときには防災無線は必要であり欠かせないものと考えられるが。

答 「上三川町防災行政無線整備運用検討委員会」を平成26年に開催し、実際の風水害等の災害時に、聞こえづらい等の意見があったため、設置について様々な角度から検討した結果、設置しないという方針ができました。そのため、スピーカー型の防災無線は、現在のところ設置の予定はありません。

また、スピーカー型の防災無線を導入した自治体では、聞こえづらい等の理由から、個別の受信機等の配布や貸し出しなど実施・検討をしている自治体もあります。

災害等が発生し避難勧告等が発令された場合には、町広報車や消防団等を活用して周知を行うほか、町の登録メール「かみたんメール」や、ご自宅テレビのデータ放送、町ホームページ等で災害の情報伝達をしていきたいと考えております。

自然災害の備えについて

問 児童生徒の安全を確保するため、道路の側溝等の整備や安全確認をしていただくよう要望します。

答 道路の側溝等は、一部、機能していない場所

ております。

また、一時的に家庭で児童を養育することが困難となった場合、一定期間児童養護施設で、養育を委託することができ、「子育て短期支援事業」の実施について、準備を進めているところです。

子育ての環境について

問 病時保育の提携施設が宇都宮市にあるが、下野市や小山市で提携することができないか。

答 病児保育については、宇都宮市と協定を締結し、広域利用により実施していますが、保護者の勤務状況によっては利用できる方が限られるなど課題が多いことも承知しております。

小山市や下野市との協定の締結につきましては、保護者の勤務状況やニーズなどを十分に把握したうえで、検討してまいりたいと考えております。

体育センターの改修について

問 2022年国体のフェニシング会場のため、体育館の改修があると聞いているが、今後、どのような予定なのか。

答 体育センターは、2022年に開催される第77回国民体育大会のフェニシング競技の会場に内定していることから、老朽化した施設のリニューアルや施設の拡張を、本年10月から1年間の予定



で実施いたします。

その後、正面玄関前への駐車場の整備と人口のバリアフリー化を計画しております。

宮農集団の育成と今後の農地集積について

問 宮農集団の集団員の高齢化や後継者不足、宮農集団がない集落等の集団の育成と今後の農地集積をどのように進めるのか。

答 農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、農業生産活動を組織的に行う集落宮農等が各地域に組織されることが望ましいと考えられます。

そのため、関係機関と連携を図りつつ、効率的で安定的な経営を目指す認定農業者の育成や、集落宮農の組織化、法人化を推進することにも、農地の利用集積、集約化を推進することで、地域農業の持続的な振興を図っていききたいと考えております。

デマンド交通について

問 デマンド交通は、利用者の声として「予約制」や「乗り合い」により、「利用しにくい」といった意見が聞かれる。今後、利便性の高い公共交通の実現は課題であると考えられるか。

答 デマンド交通を事業化するにあたり、調査・研究をした結果、利便性と効率性を考慮し1時間単位の運行とし、町内全域と町外の9施設を運行区域として、国土交通省の許可をいただいております。

今後、民間事業者への影響や、需要の度合い、幹線公共交通への接続というデマンド交通の役割などから総合的に判断し、持続可能な公共交通の確保に努めていきます。



がありますが、全てを解消するには、膨大な費用が掛かります。町の道路関係予算は、生活道路や通学路の整備、傷んだ舗装の修繕や道路清掃など、限られた予算の中で計画的に清掃を行っています。児童生徒の安全確保のため通学路につきましては、優先的に実施したいと考えております。

また、町民と行政による協働のまちづくり体制のもと、町民の方々が自主的に身近な町道の簡易な整備や維持管理を行っていただけるときは、必要な原材料等の支給、機械・器具等の貸出し及び技術的支援を町では行っております。

子育て支援について

問 母親が子育てから離れる時間をつくる支援策があるか、無い場合は、今後の実施予定はあるか。

答 保育所に通っていないお子さんについては、町内3か所の保育施設で一時預かり事業を実施し



〇みなさまの声を聞かせください。

町では「町長と語る会」のほか、さまざまな方法によりご意見・ご提言を受け付けております。「町長メール」は、上三川町公式ホームページから、「町政にあなたの声を」は、役場町民ホール及び上三川いきいきプラザに意見箱を設置しております。

ぜひ、みなさまのご意見ご提言を、お聞かせください。

▼問い合わせ先
企画課 情報広報係 ☎9117